

多賀城市施設予約システムについて

多賀城市の公共施設では、平成26年4月1日より施設予約システムを導入し、インターネット上で各施設の利用状況を閲覧できる仕組みを構築しました。

さらに、平成27年4月1日からは予約システムを介した施設の利用受付を開始することとしました。

このことにより、利用者の皆様が御自身のパソコンや携帯電話、各施設窓口備え付けのタブレット端末を使用して施設の利用予約をすることが可能になります。

1 システム上で利用状況の閲覧、予約ができる施設

市民会館、中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館、総合体育館、市民プール、市民テニスコート、中央公園、市民活動サポートセンター

※市民活動サポートセンターに関しては、利用状況の閲覧のみ可能です。

2 システムへのアクセス

多賀城市ホームページのトップ画面にあるボタン→をクリックするか、次の URL に直接アクセスしてください。

◆パソコン用 <https://www.e-yoyaku.org/gfrs/p/PB00011P/etc/PBO501/pb50111Show>

◆携帯電話用 <https://www.e-yoyaku.org/gfrs/m/PB00011M/etc/PBO501/pb501A1Show>

3 システム利用者登録

システムを利用して施設の利用予約を行うには利用者登録が必要です。利用者登録ができるのは次の要件を満たす方々です。

- (1) 5名以上の団体であること
- (2) 団体の構成員の半数以上が市内居住であること
- (3) 社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること
- (4) 20歳以上の代表者及び責任者がいること
- (5) システムの利用規約に同意すること
- (6) 施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること

以上の要件を満たし利用者登録を希望する方は、教育委員会事務局生涯学習課へ登録申込を行ってください。

4 問い合わせ

本システムに関しては下記担当までお問い合わせください。

◆教育委員会事務局生涯学習課社会教育係

電話 022-368-1141（内線543）